

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401101	
事務事業名	家庭児童相談室運営事業	
予算書の事業名	6.家庭児童相談室運営費	
事業期間	開始年度	昭44年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	初道 ゆかり	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	511002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	1. 子どもたちの健やかな成長支援	
区分	なし	
基本事業名	相談体制の充実	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
家庭児童相談員を置き、家庭における人間関係の健全化及び適正な児童の養育等家庭児童福祉に関する相談、指導援助業務を充実強化を行う。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 18歳未満の子どもがいる世帯の保護者や児童。	① 18歳未満の子どもの数	人	6,991	6,844	6,800	6,800	6,800
		②						
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 相談員または指導主事が相談業務、助言指導を行った。必要に応じ専門機関を紹介した。 *平成23年度の変更点 総合相談窓口機能の充実。	① 年間相談件数	件	17	30	30	30	30
		② 相談が完結した件数	件	14	27	27	27	27
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 保護者が安心して子どもを育て、子どもが健やかに成長する。	① 相談が完結した割合 (相談が完結した件数/年間相談件数)	%	82.35	90.00	90.00	90.00	90.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに成長していきます。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和39年厚生事務次官通知に従い、昭和44年に開設。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	8	9	9	9	9
		④一般財源	(千円)	1,666	1,674	1,674	1,674	1,674
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,674	1,683	1,683	1,683	1,683
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1
、「児童福祉法の一部を改正する法律」(平成15年法律第121号)により、平成17年4月から市町村が子育て支援事業を実施することになった。少子化、核家族化が進み、育児不安を訴える母親が増えているとともに、児童虐待や育児放棄など保護を要する児童が増加してきている。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	900	900	900	900
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,262	3,785	3,785	3,785	3,785
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,936	5,468	5,468	5,468	5,468
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 民生委員から相談が持ち込まれる。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	各市町村の取り組み状況に差がある。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 保護者や家族が相談や助言を受けることで安心して子育てができ、子どもが健やかに成長できる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の9第1項第3号（子育て支援事業 相談、助言） 魚津市社会福祉事務所家庭児童相談室設置規則（昭和44年4月1日）	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 相談員の研修などで質の向上が見込める反面、相談が増加、複雑化しており、成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 健康センター、子育て支援センター、学校教育課の事業（健康・育児相談、発達支援相談など）と連携することで、相談体制を充実できる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 相談件数が増加、複雑化しており、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 家庭児童相談員は嘱託であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 18歳未満の子どもがいる家庭すべてが相談できるので、この中での特定受益者はなし。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担にそぐわない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成24年度）	連携による相談体制の充実。制度の周知。	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	連携による相談体制の充実。制度の周知。	コストと成果の方向性 成果の方向性

★ 課長総括評価（一次評価）

家族構成の多様化や少子化により家庭や地域の子育て力が低下しており、子育てや家庭内での問題が複雑化しており、家庭と各専門機関を結ぶ窓口として重要な事務である。	二次評価の要否 不要
--	-------------------